

2009年(平成21年)7月9日

## 職員の意識改革のための方策について(論点メモ)

## 1. 表彰制度

## 【「質の行政改革」に関する取組方針の記述】

## 4. 推進のための環境整備

## (1) 表彰制度

業務工程改革への取組に対するインセンティブが大切であるため、優れた取組に対し、本年中に政府としての表彰制度(内閣総理大臣賞等)を設けることとし、その内容については別途定める。また、各府省においても本年中にそれぞれの表彰制度を設ける。

## 【論点】

## ○被表彰者の選定について

- ・表彰対象についてどのように考えるか
  - 個人か組織か
  - 応募か推薦か
- ・表彰のポイント・選考基準についてどのように考えるか
  - 取組内容か結果を求めるか
  - 表彰の基準を定め、公開するか否か

## ○表彰者について

- ・内閣総理大臣
- ・行政改革担当大臣

## ○表彰の手続き・方法について

- ・ワーキングチームが表彰候補者を選定
- ・ワーキングチームの意見を聞いて表彰者が被表彰者を決定
- ・表彰者から直接被表彰者に対して表彰を実施

## 2. 職員の業務工程改革提案制度

### 【「質の行政改革」に関する取組方針の記述】

#### 1. 業務工程改革の基本的考え方

各組織のトップがリーダーシップを発揮しながら、職員の意識改革を促し、職員自らが創意工夫により自主的・積極的に見直しに取り組むようにすることが重要である。トップのリーダーシップの下、そのような取組を促進、支援するため、業務工程改革提案制度などの仕組みを整備する。

#### 4. 推進のための環境整備

##### (2) 業務工程改革提案制度

各府省において、本年中に現場の職員から積極的に業務工程改革の提案が行われるような仕組みを整備する。

### 【論点】

#### ○提案の活用方法について

- ・良い提案をどのように活用するか  
(業務工程改革計画への反映、実現可能なものは随時実行)
- ・表彰制度との関連をどうするか

#### ○提案の手続きについて

- ・提案を採用するか否かについての審査を、誰がどのように行うか
- ・職員からの提案に匿名を認めるか

## 3. その他